

## 事業実施体制

法人名

公募要項 2(2)に示した各業務を確実に履行するための実施体制を具体的に記載すること。

(特に、2(2)の「事業実施者又は利用者からの相談等に対する対応」については、企業とのマッチング支援の具体的体制。2(2)の「事業実施者への助成事務」については、助成事務に携わる員数や審査事務に携わる員数、審査委員会(仮称)の体制(「子育て安心プラン」に基づく令和2年度末までに必要となる約2万人分の企業主導型保育の受け皿の確保を行うための体制整備の考え方等)。2(2)の「事業実施者に対する指導・監査業務」については、毎年、指導・監査、巡回指導を確実に実施するための具体的な員数や体制(地域ブロック別又は業務別(保育内容・財務・労務)の指導・監査等の体制の段階的・計画的な整備の考え方、児童福祉法に基づく認可外保育施設の指導監査を実施している都道府県、指定都市、中核市及び児童相談所設置市との連携方策の具体的内容、外部に委託する場合の考え方等も記載すること)。

なお、応募者以外の機関に一部の業務を委託する場合は、委託予定業務、稼働予定人数等を含め記載すること。その場合は、応募者と当該機関との区別がつくようにすること。

<p>主 な 業 務</p>	<p>企業主導型保育事業に関する広報・啓発 事業実施者又は利用者からの相談等に対する対応 事業実施者への助成事務 事業実施者に対する指導・監査業務 助成事業により取得した財産の処分に関する業務 事業実施者及び従事者に対する研修 実施機関の助成事業従事者に対する研修</p>	<p>地方自治体との連携 助成金の返還に関する債権管理 施設運営に係る評価業務 内閣府への報告業務 情報公開業務 情報セキュリティに関する業務 助成事務に関する会計業務 助成事務に関する訴訟等対応業務</p>
----------------------------	--	--

対象業務欄 = 実施体制を記載する業務について を に変更すること(複数選択可)  
業務単位で体制が異なる場合は、ページを分けること(ページ全体を複写)